

令和3年度第2回旭川市スポーツ推進審議会 会議録

日時	令和3年12月15日(水) 午後6時～午後7時35分	
場所	旭川市神楽3条6丁目1番12号 旭川市神楽公民館 第1学習室	
出席者	委員	10名(敬称略:五十音順) 飯田委員, 池田委員(オンライン参加), 大城委員, 荻野委員, 武田委員, 富田委員, 永瀬委員(オンライン参加), 則末委員, 古川委員, 森峰委員
	事務局	5名 スポーツ課(高橋課長, 森田施設・合宿担当課長, 奥山補佐, 千葉, 松本)
欠席者	委員	なし
会議の公開・非公開の別	公開	
傍聴者	(1)市民 0名 (2)報道機関 0名	
議事	1 開会 2 議題 (1) 令和4年度スポーツ課予算要求の概要について (2) (仮称)旭川市スポーツ推進計画について (3) その他 3 その他 4 閉会	
会議資料	資料1 令和4年度スポーツ課予算要求の概要について 資料2 旭川市のスポーツ推進施策について 資料3 旭川市スポーツ推進計画の構成要素について 資料4-(1) 運動・スポーツに関する意識調査 資料4-(2) 運動・スポーツに関する意識調査(変更前・変更後)	
議事内容等	発言者	発言の要旨
1 開会	事務局	委員全員出席の旨を報告
	会長	会長挨拶
2 議題 (1) 令和4年度スポーツ課予算要求の概要について	会長	議事第1号「令和4年度スポーツ課予算要求の概要について」事務局から説明願う。
	事務局	(資料1に基づき説明)
	会長	事務局から, 令和4年度スポーツ課予算要求の概要について説明があったが, 意見や質問等はあるか。
	委員	スポーツ大会等誘致推進費に関わって, 合宿誘致の見込みがある競技団体などはあるか。
	事務局	日本代表の女子レスリング, 女子柔道, 車いすラクビーなど, これまで合宿実績のある団体を誘致していきたいと考えている。
	委員	私どものプロスポーツチームでは, 早稲田大学のバレーボール部など誘致した実績があるので, 誘致の窓口が必要であれば協力したいと思っている。
	事務局	今後, 合宿誘致に関する情報提供など御協力をお願いしたい。
	会長	合宿の要望などを受け付ける相談窓口はあるのか。
	事務局	これまでは, 日本代表レベルのチームを誘致してきたが, 大学など対象を拡げることを検討しており, 行政としてサポートしていきたいと考えている。合宿誘致の母体は, 官民連携組織の「旭川市合宿誘致等推進協議会」となるが, 事務局はスポーツ課となっているので, まずはスポーツ課に御相談いただきたい。

委員	様々な競技団体から合宿の要望があり、その調整が大変だと思われる。また、税金を使って行う事業なので、経済性や来場者数の見込み数などを優先した基準を作るべきではないか。
会長	委員から意見があったように、予算執行の効果をどう評価するかということは大事な視点である。
委員	令和4年度予算では、アスリート発掘・養成事業はなくなったのか。
事務局	アスリート発掘・養成事業については、なくなったということではないが、3年間事業を実施した中で、一旦その内容を検証して、国が実施するプロジェクトの連携なども見据えて次の事業展開を検討していきたい。
委員	各団体からの様々要望があると思うが、どの程度対応できているのか。
事務局	各団体や施設利用者から要望はあるが、施設改修など多額の経費を要するものへの対応は難しい。また、補助金についても、財政状況が厳しく現状を継続するのが精一杯の状況であることから、補助対象を絞り込む必要がある。令和4年度についてはインターハイ開催準備への負担金支出を重点項目としている。
委員	札幌の冬季オリンピック誘致に関わって、旭川市で競技が行われる予定はあるのか。
事務局	旭川市では、オリンピック競技を行う上で、施設面で充分に対応できないこともあり、競技が行われる予定はないが、合宿誘致など波及効果が得られるよう取り組んでいきたい。
委員	eスポーツに関する予算はないのか。
事務局	ICTパークに係る予算は他部局についている。スポーツ課では予算はないが、後援名義など側面的な支援を行う。
会長	他部局とはどこか。また、補助金を受けているのか。
事務局	経済部が担当となっており、国から補助金を受けている。施設運営は、大雪カムイミントラDMOという観光振興組織が行っている。
会長	eスポーツのように、他部局と連携して事業を進めることは大きな動きであり、今後ますます必要となってくる。また、スポーツ課の予算は、資料1にあるとおり5つの項目で構成されているが、この項目で妥当かということも含め、今後、項目の検討についても審議会で諮ってほしい。
委員	冬季スポーツの推進は大切である。南富良野でカーリングを体験する機会があったが、見るだけと実際に体験してみるのとは全然違う。今後、旭川市でも本場のカーリング体験ができる場を設けることを視野に入れていただきたい。また、ポッチャもパラリンピックで注目され人気が出てきていることから、今後、子どもたちにカーリングやポッチャなど、オリンピックにつながるスポーツを体験できる場を提供していく必要がある。
会長	この件については、スケート場の指定管理者とも情報共有を図っていただきたい。
(2) (仮称)旭川市スポーツ推進計画について	会長 次に、議事第2号「(仮称)旭川市スポーツ推進計画について」事務局から説明願う。
	事務局 (資料2及び3に基づき説明)
会長	事務局から、旭川市スポーツ推進計画について説明があったが、意見や質問等はあるか。計画の構成要素の一つとして「地域で支える学校部活動の推進」があり、この取組は、今後重要になるとと思われるが委員の意見を伺う。
委員	学校の部活動について、現在は基本的に教員が指導に当たっているが、令和5年度から地域に移行していく動きがあることから、指導に当たる人材の確保・育成が重要になってくると思う。
委員	P T Aでも部活動には課題があると捉えている。働き方改革といっても土日の大会対応などで教員は休みが取れない状況であり、また、教員の中には専門知識がない中で勉強しながら部活動の指導に当たっている方もいる。教員の負担を減らすためにも外部の指導者を派遣してくれる窓口があると良いと思う。
会長	子どものスポーツ活動は大きな課題なので、新たな計画にしっかり入れていただきたい。 子どものスポーツ活動については国も取り組んでいるが、私たちの取組が重要で、スポーツ推進委員、スポーツ協会、スポーツ課の取組などをデジタル技術も活用して外部に発信していく必要がある。 また、新たな計画の構成要素にはオリパラの成果が含まれていないが、パラスポーツに関連して意見等あるか。

委員	本市のスポーツ推進条例を策定する際に、障がいの有無、年齢、性別に関わらず、全ての人のスポーツを推進するという事で整理されている。また、既に旭川市はパラスポーツに力を入れてきているので、構成要素の子どものスポーツ機会の充実、競技力の向上、スポーツ施設環境の整備で網羅されていると思う。学校の部活動については、今後、障がいの有無にかかわらず、子どもたちが一緒に部活動ができるようになればと思う。
会長	共生の理念に基づくスポーツ推進は、核になる。
委員	資料2について、施策の方向性の「ヴォレアス北海道と連携した取組の更なる発展」について、競技水準の向上に位置付けられ、取組の柱としてプロスポーツの振興に繋がっているが、ヴォレアスの活動としては、それだけでなく、子どもたちのスポーツの機会の充実、スポーツ観光の推進、合宿誘致、情報発信などを通じた地域貢献を重視している。
事務局	私どもとしても、ヴォレアスの活動は多岐に渡っており、プロスポーツ振興の枠に収まらないと認識している。まずは、大枠である資料3の構成要素に基づき計画の原案を作成する中で、ヴォレアスの活動が構成要素に幅広く関わっていることを踏まえ文章化させていただきたい。 構成要素についても、委員の皆様の意見をもとに事務局で作成した案なので、意見をいただき、議論の中で修正していきたいと考えている。
会長	計画の構成要素うち、スポーツの担い手による連携・協力の総合型地域スポーツクラブの推進について、意見を伺う。
委員	旭川市の総合型地域スポーツクラブは様々な活動を行っているが、実質活動している人は少なく高齢化も進んでいる。クラブ数も減ってきているので何とかクラブ数を増やし、構成要素にあるように、総合型地域スポーツクラブの活動を促進して、健康づくりや子ども向け事業の実施などスポーツを通じた地域づくりにつなげればと思う。
会長	旭川市の強みとして、地域に小規模な施設が沢山あることが挙げられる。他部局が所管する住民センター、公民館などと連携して、スポーツ推進を進めることも必要である。 次に、スポーツ協会としての意見を伺う。
委員	スポーツクラブの指導者は高齢化しており、新しい指導者が育成されていないことが課題としてあるが、旭川市はスポーツ施設が少なく、スポーツ施設環境の整備が一番重要と考える。
会長	指導者が高齢化していることから、若手を起用していくことが必要である。
委員	スポーツ推進委員は、学生に入ってもらうなど若手の起用に取り組んでいる。また、市民の認知度を高めるため、推進委員の活動を紹介するパンフレットを作成したり、コーディネーターとして、幼児から高齢者まで取り組める体操の創作など自主的な活動も行っている。今後のスポーツ推進に当たり、健康づくり・体力向上が大事であることから、健康・福祉・栄養学の分野とも連携していくべきである。
会長	これからは、スポーツに関する情報を簡単に検索できるようにするなど、情報を見える化していくことが大事である。 他に意見をいただきたい。
委員	部活動の地域への移行について、町内会も含めた取組や学校との連携など、旭川市の取組状況を伺う。
事務局	部活動の地域への移行については、これから教育委員会と連携して取組を進めていく状況であり、まず、指導者の担い手に声かけをしていく必要があると考えている。また、町内会などとの連携については、スポーツ推進委員の出前講座や総合型地域スポーツクラブなどを通じて地域の情報を拾い上げていただき、スポーツ課がハブとなって取り組んでいきたい。
委員	コロナ禍で、町内会単位の活動ができなくなっているが、誰かが声掛けて身近なところから、運動・スポーツに取り組んでいくことが必要だと思う。
会長	委員から様々な意見が出されたが、新たな計画の策定に当たっては、第2次旭川市スポーツ振興計画の結果を評価するとともに、国の第3期基本計画や福祉との連携、厚生労働省の健康指針などを踏まえて策定作業を進めていただきたい。 次に、運動・スポーツに関する意識調査について、事務局から説明願う。
事務局	(資料4-(1)・(2)に基づき説明)
会長	事務局から、運動・スポーツに関する意識調査について説明があったが、意見や質問等はあるか。

	委員	(意見等なし)
	会長	この意識調査は子供を対象としていないが、新たな計画は、子どものスポーツ機会の充実を構成要素としていることから、目標値を設定するためにも、教育委員会とも連携して、運動・スポーツが好きな子供の割合などを参考に作業を進めていただきたい。
(3) その他	会長	議事第3号「その他」について、委員、事務局から情報提供などあるか。
	事務局	委員の連絡先の共有について報告
3 その他	事務局	次回の審議会の開催は2月を予定しており、日程調整後、開催させていただきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。
4 閉会	会長	以上で令和3年度第2回旭川市スポーツ推進審議会を終了する。